

健康館

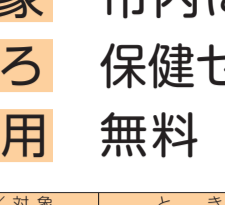
健康づくり課 (保健センター内)

受付時間 平日8時30分～17時15分

〒513-0809 西条五丁目118番地の3

☎ 382-2252 ☎ 382-4187

✉ kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



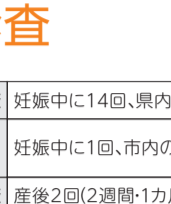
教室

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

費用 無料

教室／対象	とき	内容	申込み(電話予約制)	定員
離乳食コース 令和5年10月～12月 生まれの乳児の保護者	4月12日(金) 10時～11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	3月27日(木)から (先着順)	22組
むし歯予防コース(乳児) 令和5年7月～8月生まれの 乳児とその保護者	4月25日(木) 10時～11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	3月28日(木)から (先着順)	20組



健康診査

※幼児健康診査以外は個別通知がありませんので、ご注意ください。

■妊婦・産婦の方が受けられる健康診査

妊婦健康診査	妊娠中に14回、県内の協力産科医療機関で、公費負担で受けられます。
妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。
産婦健康診査	産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。

・いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。

・健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。

・健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。

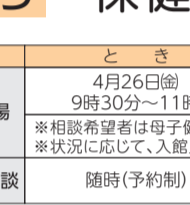
・妊婦・産婦健康診査について、県外医療機関で受診される方は、公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

■お子さんが受けられる健康診査

乳児健康診査	乳児期に2回(4カ月・10カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。健康診査を受ける場合は、医療機関の予約が必要です。
幼児健康診査	幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望する方は、健康づくり課へお問い合わせください。

■新生児聴覚スクリーニング検査

新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の新生児聴覚スクリーニング票を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受ける方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



相談

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

相談	とき	内容	申込み
すくすく広場	4月26日(金) 9時30分～11時	育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談	電話で健康づくり課(☎327-5030)へ

※相談希望者は母子健康手帳をお持ちください。

※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。

健康・栄養相談

電話で健康づくり課(☎327-5030)へ

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

健康・栄養相談

保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談

すくすく広場

育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測

令和6年度の変更点

・65歳の方は、66歳の誕生日の前日まで接種できます。

※今までに接種をしていない65歳の方で、4月1日(月)以降に接種を希望する方は、予診票を発行しますので、身分証明書を持って地域医療推進課へお越しください。

なお、令和5年度に発送した予診票は、4月1日以降は使用できません。

・令和6年度に65歳になる方は、誕生日の翌月に予診票を送付します。

実施医療機関

■高齢者用肺炎球菌(23価)定期予防接種のお知らせ

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。

令和6年度から高齢者用肺炎球菌(23価)定期接種対象者は、「65歳の方」に変更となり、年度ごとに接種対象者が決まっていた経過措置は3月31日(日)で終了します。